

☞ 確定申告、土日受付

Q : 私はサラリーマンなので、土日は税務署に行くことができません。税務署は、確定申告の時期でも土日は休みなのですか？

A : 2月18日と25日の日曜日は、相談や申告書の受付が行われます。ただし、一部の税務署では行われません。また、会場が税務署庁舎と異なる場所であったり、他の税務署との合同で行われたりするところもありますので注意してください。

【解説】

国税庁は、このほど平成18年分の確定申告時の閉庁日対応を公表しました。

税務署は、通常、土日祝日は休みですが、確定申告時の混雑を避けるため、特定の休日については休みを返上して相談や申告書の受付をするというサービスをここ数年前から行っています。

今年は、2月18日と2月25日の日曜日の2日間開庁されます。

なお、このサービスは全国の税務署で行われますが、一部行われない税務署があったり、会場が税務署庁舎と異なる場所であったり、他の税務署との合同で行われたりしますので、確認してみてください。

詳しくは、次のホームページに掲載されています。

<http://www.nta.go.jp/category/shinkoku/heichoubi.htm>

